工事成績採点の考査項目別運用表

上争成領採点の考査項目の を黒く塗りつぶす (・主管係長等用)									
記入万法 該当9 6項目の 考査項目 細 別	を黒く <u>塗りり</u> がす a	b	С	d	(・主管係長等用) e				
2 施工状況 . 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	 他の項目に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である				
	隣接する他の工事等との積極的な工 地元・現場調整を積極的に行い、ト	ラブル無く工期内に工事を完成させた。 切な工程管理が地域への好印象を与えて(自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当事項があれば… d	請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。 (但し、改善指示による場合を除く) 上記該当事項があれば…e				
	0								
. 安全対策	a ウムセグルボー原をプレス	b ウヘゼダゼトト/高か <i>て</i> レス	C (horacle trivial to)	d	e				
	安全対策が非常に優れている	に取り組んでいる。 技術開発や創意工夫に取り組んでいる。	他の項目に該当しない	安全対策がやや不備である 自主的な安全対策がなされず、工事監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当事項があれば…d	安全対策が不備である 請負者の責により事故が発生した。 上記該当事項があれば…e				

様式 3K 6. 社会性等 考査基準 (.地域への貢献等)

(·主管係長等用)

	細別	.地域への	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(工户以及专门)
	а	•	b	С
地域への貢献が非常に優れている。2点		ている。2点	地域への貢献がやや優れている。1点	他の事項に該当しない。0点
	国立公園及 現場事務所 定期的に、反 地域生活に 災害時等に 資材・骨材・	び周辺地域等の や作業現場の環 な報紙や現場見 密着したゴミ拾い 地域への援助・す	具体的に実施した。 環境保全、貴重種等の動植物への保護等 境を周辺地域との景観に合わせる等、積材 学会等を実施して、積極的に地域とのコミニ 、道路清掃等のボランティア活動等に積極 放援活動に積極的に取り組んだ。 地域経済に貢献した。	極的に周辺地域との調和を図った。 ュニケーションを図った。
評価	0		筆すべき事項があった場合に具体的評価a、3以上はb、それ以外はcとする。	内容を記入して、a、b評価を行い、それ以外はc評価

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目の を黒く塗りつぶす 考查項目

(・主管係長等用)

項目該当なし

7 法令遵守等		
	措 置 内 容	点 数
	1 指名停止3ヶ月以上	- 20点
	2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点
	3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点
	4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点
	5 文書注意	- 8点

7 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等 軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 - 3点

本評価項目(6.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。

「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。

「工事関係者」とは、 を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び を履行するために下請契約 をし、その履行をするために従事する者に限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】

1 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。

(不問で処分した案件、もらい事故や交通事故は含まない)

- 2 承諾なしに権利義務等第三者譲渡または承継を行った。
- 3 宿舎環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
- 4 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
- 5 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
- 6 建設業法に違反する事実が判明した。(一括下請け、技術者の専任違反等)
- 7 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
- 8 使用者等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
- 10 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
- 11 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
- 12 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した
- 13 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員や ガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- 15 施工体制台帳、施工体系図が不備で、工事監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
- 16 その他(理由: